広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	新聞報道から戯曲へ : ガストン・ルルー『司法官一家』La Maison des juges(1907)の場合
Author(s)	宮川, 朗子
Citation	広島大学フランス文学研究 , 41 : 27 - 42
Issue Date	2023-12-25
DOI	
Self DOI	10.15027/54930
URL	https://doi.org/10.15027/54930
Right	
Relation	

新聞報道から戯曲へ

ガストン・ルルー『司法官一家』*La Maison des juges*(1907)[1]の場合

宮川　朗子

はじめに

1990 年代前後から興隆し始めた近代以降のフランス大衆小説に関する研究動向において、19 世紀以降のジャーナリズムと小説との関連の深さはしばしば注目されてきた[2]。そして、この関連性について考える時無視できないのが、ベル=エポック期における 4 大新聞の一つである『マタン』*Le Matin* の名物記者であり、当時の大ヒット作であり、今日まで読み継がれている『黄色い部屋の謎』*Le Mystère de la chambre jaune* や『オペラ座の怪人』*Le Phantom de l'Opéra* の作者ガストン・ルルーの執筆活動である。実際、この作家については、1996 年に発表されたアルフュの概説書[3]を皮切りに、さまざまな考察が発表されてきた。例えば『犯罪・捜査・メディア　19 世紀フランスの治安と文化』*Crime et culture au XIXe siècle*(2005)において、ドミニク・カリファは 1914 年から 1918 年までの新聞連載小説の状況を考察し、すでに大物小説家としての地位を築いていたルルーの、時代の要請に応えるような連載小説を、この戦時期の傾向の代表例として挙げていたが[4]、2011 年に発表された『新聞文明』*La Civilisation du journal* においても、この作家の紹介を、「ベル=エポック期におけるメディアの第一人者を挙げろと言われるなら、ガストン・ルルーがまじめな議論に値するのは疑いない　S'il fallait un champion à la presse de la Belle Époque, nul doute que Gaston Leroux

---

[1] Gaston Leroux, *La Maison des juges Pièce en trois actes,* L'Imp. de L'Illustration, 1907. https://gallica.bnf.fr/ark:/12148/bpt6k937255q/f1.item.r=gaston%20leroux%20maison%20des%20juges 以後この戯曲からの引用は、*MdJ* と省略する。

[2] 例えば以下の研究が挙げられる。Jean-Claude Vareille, « Le roman, le manuel et le journal », in *Acte de lecture,* Denis Saint-Jacques (s.l.d.), Québec, Nota Bene, 1998 ; Marie-Ève Théranty, *Mosaïques Être écrivain entre presse et roman (1829-1836),* Honoré Champion, 2003 ; ID, *La Littérature au quotidien,* Seuil, 2007 ; Anne-Marie Thiesse, *Le Roman du quotidien Lecteurs et lectures populaires à la Belle Époque,* (1984) rééd. Seuil, « Points Histoire », 2009 ; Dominique Kalifa, Marie-Ève Thérenty, Alain Vaillant (s.l.d.), *La Civilisation du journal,* nouveau monde éditions, 2011 ; Simon Bréan, Catherine Douzou, Alexandre Gefen (s.l.d.), *Littérature et actualité, Études de littérature française des XXe et XXIe siècles,* n° 3, 2013 ; Alain Vaillant et Yoan Vérilhac (s.l.d.), *Vie de bohème et petite presse du XIXe siècle Sociabilité littéraire ou solidarité journalistique?,* Presses universitaires de Paris Nanterre, 2018.

[3] Alfu, *op.cit*, 1996.

[4] Dominique Kalifa, « Deuxième partie Au cœur de la culture de masse : 10 14-18 La fin du feuillton? », dans *Crime et culture au XIXe siècle,* Perrin, 2005　[ドミニク・カリファ「第 12 章 1914 年から 1918 年にかけて　連載小説の終焉？」、『犯罪・捜査・メディア　19 世紀フランスの治安と文化』、梅澤礼訳、法政大学出版局、叢書・ウニベルシタス 1049、2016 年所収。

aurait de sérieux arguments à faire valoir[5]」という一文で始めている。さらに、2019 年、ゾエ・コメールは、その博士論文において、ルールタビーユのシリーズを対象とし、地政学の観点からルルーの創作とジャーナリズムの関係について興味深い分析を発表した[6]。

ところで、新聞の社説、時評、三面記事などと小説との関連性と比較して、新聞と戯曲に関するものは少なく、ルルーに関しては、現時点では見当たらない。そこで、ルルー自身が執筆した新聞記事の痕跡が顕著に認められる戯曲『司法官一家』*Maison des juges* をとりあげ、まずはルルーが報じた冤罪事件　―ネーヴ侯爵事件(1894)とドレフュス事件(1897-1906)―　に関する記事とルルーの時評の痕跡を確認した後、マリ=エヴ・テランティが「メディア的母型」La Matrice médiatique [7]として挙げた、新聞のエクリチュールを決定づける要因から、この戯曲を検証し、新聞報道を戯曲に取り入れるルルーの手法の一端を明らかにしたい。

1. 事件の報道と司法の原則

『司法官一家』は、さまざまな事件とそれに対する司法の判断を通して、冤罪の問題を問いかける戯曲である。この作品で言及された冤罪の着想は、ルルーが傍聴した二つの裁判　―義理の息子の殺害容疑がかけられたネーヴ侯爵に対する裁判とドレフュス事件とそこから派生したゾラ裁判―　から得ているように思われる。この二つの事件の詳細とこれらの事件を報じたルルーの記事の特徴については別稿で論じたため省略するが[8]、この戯曲において、これらの事件とそれぞれの裁判で明らかにされた事実から、冤罪成立の容易さや有罪の嫌疑をかけられた無実の人間の苦しみ、さらに個人の人生を左右する国家的組織の圧力といった問題が指摘されている。

まず、冤罪成立の容易さは、代々司法官を務めてきたラマルク家（**＜補遺 1＞**参照）の始祖的な存在であるペトリュスの孫ジャンが抱く、その妻ベアトリスに対する不貞の疑惑によって示される。それは、ベアトリスの少々移り気な性格と、彼女の不倫相手とされたルペリエの家に、彼女の持ち物があったという女中ナネットの告げ口によって直ちに成立してしまう。それには、長年ラマルク家に使えるナネットへの信頼も

[5] Dominique Kalifa, « Gaston Leroux (1868-1927) », in *La Civilisation du journal, op. cit.,* p.1301.
[6] Cf. Zoé Commère, *Un autre regard sur le monde : politique et géopolitique de l'espace dans les grands reportages et les romans de Gaston Leroux (1897-1924)*, Thèse en cotutelle, Doctorat en études littéraires, Université Laval Québec et Université Lumière Lyon 2, 2019.
[7] Voir Marie-Ève Thérenty, « I. La matrice médiatique », *La Littérature au quotidien,* p.47-120.
[8] 参照 : 宮川朗子「ガストン・ルルーとドレフュス事件」、『広島大学フランス文学研究』、nº 40、2021 年、26-40 頁

影響していた[9]。

冤罪が不確実な状況証拠によっていとも簡単に成立してしまうことは、ドレフュスに無実の罪が瞬く間に仕立て上げられていったことを思わせなくもないが、同時に、この戯曲の終盤でベアトリスに対する疑惑が払拭されたことは、ルルーがネーヴ侯爵事件の裁判において再確認した、状況証拠はどれほど有力であろうとも、有罪の決め手とはならないという原則に対応しているようでもある。実際、ネーヴ侯爵事件に関して、ルルーはこの侯爵に対する疑惑を長い間持ち続けていたようだが[10]、『司法官一家』の結末には、この事件に対する自身の印象ではなく、その判決理由、つまり、状況証拠の不確実性と「疑わしきは罰せず」という司法の原則を採用している。

さらに、この戯曲において、老女殺害と青少年を非行に駆り立てた行為で死刑に処されたジャッカールを通して、冤罪の嫌疑が前科のある者に対してより容易にかけられやすいこと、かつ司法の判断の、罪そのものよりも社会的秩序を重視する傾向にも注目させている。ジャッカールは、ジャンの弟で共和国検事のマリ=ルイによって死刑を宣告されるが、その余罪　―青少年を非行の道へと導いた―　については、死刑直前にマリ=ルイに無罪を訴える。しかし、もはや裁判をやり直すには遅すぎ、ジャッカールは処刑される。この余罪がなければ、ジャッカールには情状酌量が適用され、死刑を免れえたかもしれないがゆえに、マリ=ルイの苦悩は一層深く、この劇の終盤で、彼は共和国検事の職を辞し、青少年教育の道を歩むことを決意する。

ところで、このマリ=ルイの過ちは、この戯曲の終盤で明らかにされる彼の祖父ペトリュスの罪の布石にもなっている。ペトリュスは、裁判官だった当時、裁判所における正義の不在と自由を民衆に説いたティフェーヌ兄弟を危険視した法務大臣の意向を酌み、裕福な市民の遺体が衆人の目に晒されたことを彼らによる民衆扇動の結果とし、この 3 兄弟に死刑判決を下した。それから何十年も経た後、この兄弟の孫が、先祖の無実の証拠を手に入れ、それが握りつぶされることなく世に示されるために、共和国検事を狙った爆撃未遂事件を起こす。奇しくもその裁判を担当するのがペトリュスの孫のジャンという巡りあわせであった。

このティフェーヌ兄弟とその孫の事件、さらにその裁判が『司法官一家』の主要な

---

[9] この設定については、上演当時、裁判官であるジャンを、妻の言うことを聞かず、使用人の言うことを信じ切ってしまうという人物として設定したことに疑問が投げかけられている。Voir Nozière « À Odéon : *La Maison des juges,* pièce en trois actes, de M. Gaston Leroux », *Gil Blas,* 27 janvir, 1907, p.2 : https://gallica.bnf.fr/ark:/12148/bpt6k75195435/f2.item

[10] この事件の容疑者であるネーヴ侯爵に対する疑惑をルルーが抱き続けていたことは、事件の 8 年後に侯爵の足跡を追った次の記事に表れている。しかしこのルルーの試みは、言葉の壁や現地の人々の記憶の曖昧さなどに阻まれ、真相解明とはならなかった。Gaston Leroux, « Promenade » in *Le Matin,* 21.3.1902, p.1.　https://gallica.bnf.fr/ark:/12148/bpt6k558817w

筋立てとなっているが、これらの事件や裁判の展開を通して、国家的な権力によって押しつぶされる個人の人生も描かれる。複雑さと規模においては遠く及ばないとはいえ、この戯曲の登場人物たちが吐露する事件の真相に、ドレフュス有罪を躍起になって仕立て上げようとした軍内部のさまざまな工作や圧力を、ティフェーヌ兄弟の無実を世に認めさせようとした彼らの孫の劇場的な犯行は、ドレフュスの兄マチュウをはじめとするドレフュス派の運動と軍人を新聞という公的な場で攻撃して罪に問われたゾラの筆による参戦の置き換えとも捉えられよう。このティフェーヌの行動は、ドレフュス事件のみならず、この演劇が発表された当時の社会問題を想起させるものでもあるが、それについては後述する。

さらに、この戯曲の興味深いところは、ドレフュス事件とその裁判を通して抱いた司法に対するルルーの見解が、報道記事よりも明確に表れていることである。元弁護士でもあるルルーが、この事件においてとりわけ危惧したのが司法の中立であったことは前述の別稿で示したが[11]、この戯曲においては、ペトリュスが司法の実態を指摘している。

> **L'ANCÊTRE.** — La justice n'est point dans nos temples…mais il ne faut pas le dire… La justice ! Ce mot-là nous facilite la besogne, et c'est sur ce mot-là que le monde a vécu ! […] nous sommes les défenseurs naturels et les soldats héroïques du mensonge nécessaire !… Et notre devoir absolu, absolu, est de supprimer l'impie, l'imprudent ou l'audacieux qui veut soulever le voile du temple ! (*MdJ,* 61)

裁判所に正義は宿っておらず、司法官も正義にではなく秩序に奉仕するものだ　―ペトリュスは、このように自らの役割を理解し、司法制度のこの秘密を暴こうとしたティフェーヌ兄弟が秩序を乱しかねないと判断し、死刑を言い渡した。正義に基づく裁きという司法の原則と実体のこのような乖離は「言ってはならない」il ne faut pas le dire ことであるがゆえに一層、それを見抜いたティフェーヌ兄弟は危険人物と見做される。司法の表向きの姿と実体との違いに対する批判は、夫婦関係が破綻しているのにもかかわらず世間体から離婚を許さない夫の欺瞞に対するベアトリスの嫌悪にも対応する。

しかしながら、このペトリュスの司法観をルルーのそれと混同してはならないだろう。ドレフュス事件において、秩序をもちだしたのは、むしろ反ドレフュス派であり、

[11] 参照：宮川前掲論文、2021 年

その名の下にドレフュスを有罪のままにしておこうとしたのだが、ルルーは一貫して、正義と真実に照らし合わせてドレフュス無罪を主張するドレフュス派を支持していたからである。ルルーはこの作品において、ペトリュスの言葉を通して司法の実態を指摘する一方で、司法のあるべき姿も示唆している。それは、ティフェーヌ裁判を、その祖先である兄弟の裁判にまでさかのぼってやり直したジャンによって示される。司法が人間による裁きである以上、過ちは避けられないが、過ちが判明した際は、やり直さなければならない―　これが、この戯曲によって示された理想的な司法のありかたであろう。

2. 時評の挿入

『司法官一家』には、元弁護士で司法記者としてジャーナリストとしてのキャリアを始めたルルーが、しばしば時評欄で披露した、法曹界におけるよもやま話も再録される。これらのエピソードは、弁護士アガという人物によって語られる。次ページからの表で、ルルーの新聞記事と『司法官一家』におけるアガの発言とを比較する。

表中の 1. は居眠りをしている判事を起こしてはいけない理由を説明した記事。2. は、判決が判事たちの胃の具合に左右されるため、彼らの消化活動が落ち着くころに判事を訪れた方が良いという助言。3 は、妻に同業者と不倫された弁護士が、弁護士会の評議会に訴え、その同業者を罰してもらったというエピソードである。これらの記事の内容は、それぞれ 1’、2’、3’ のようにアガのセリフに取り込まれる。また、表中に下線で示した通り、内容のみならず、記事で使われた表現もそのまま戯曲で再利用されている。

この戯曲において、ルルーがかつて書いた時評を語らせることになるアガは、突飛な言動や面白おかしい司法界のエピソードで周囲の人々を笑わせ、終始苦悶するペトリュス、ジャン、マリ=ルイとは対照的である。しかし、アガは、単なる道化的な役どころにとどまらない。実際、この人物は複雑で、矛盾をはらむ存在である。

『マタン』紙上のルルーの時評*	『司法官一家』**
1. Celui-là, c'est le muet ; il somnole, il dort. Quand ses yeux sont grands ouverts, il donne encore cette impression qu'il dort. À côté de lui, le président lui demande par hasard son avis, avec un coup de coude : « Eh bien ! nous acquittons? » — L'autre a un sursaut : « Hein ! oui, deux ans! » Un conseil : ne pas réveiller le juge qui dort. (169-170)	**1'** **M^e^ AGA.**—[…] Où est-il, le juge Paté ?… je parie qu'il dort… *(Les groupes s'écartent et laissent voir M. Paté qui somnole dans son fauteuil.)* Là, que vous disais-je?… Chut! Un conseil… ne jamais réveiller le juge qui dort… Prolongez votre plaidoirie jusqu'à la minute du réveil… Ne vous apercevoir de rien… Terminez immédiatement, par ces mots : « J'ai confiance dans la sagesse du tribunal… » Le juge n'est point méchant qui a bien dormi… Mais gardez-vous de le réveiller.., car alors?… Voulez-vous savoir ce qui arrive!… Vous allez voir… *(Il prend une chaise, s'assied à côté de M. Paté et lui donne un coup de coude dans les côtes.)* Eh bien ! nous acquittons ?… **PATÉ**, *se réveillant.* — Hein! Oui!… Deux ans!… *(Tout le monde rit.)* (8-9)
2. Cet autre a une maladie d'estomac qui ne lui permet d'être juste que lorsque la digestion est achevée. Passez devant lui, vers les quatre heures et quart. Je vous dis que, lorsque leur caractère, leurs humeurs, leurs petites passions et leurs petits travers ne s'y opposent point, nos juges, qui sont des hommes, sont bons. (171)	**2'** **M^e^ AGA.** —[…] je voudrais écrire un livre sur le rôle de l'estomac au Palais de justice. Il serait d'un grand secours pour les stagiaires, mes jeunes confrères, qui apprendraient à ne se présenter que vers trois heures de relevée devant les digestions récalcitrantes et au début de l'audience… devant les digestions lourdes et somnifères… Messieurs! Messieurs! on a beaucoup médit des juges ! C'est un mal

	de ce pays de tout dénigrer, mais soyez persuadés que <u>nos juges sont bons</u> ; seulement il faut savoir s'en servir. (8)
3. Et, alors, je ne m'étonne plus quand un membre éminent du barreau vient me raconter l'histoire de cet avocat qui apprend que sa femme le trompe avec un confrère. Que pensez-vous qu'il ait fait ? Il a châtié les « délinquants » ? Il a appelé son heureux rival sur le terrain ? Il l'a traduit en justice ? Il a demandé le divorce ? Il a renvoyé sa femme chez sa mère ? Point. Il a conservé sa femme près de lui, comme c'était son droit, mais il s'est plaint au conseil de l'ordre, comme il l'a cru de son devoir. Parfaitement, les choses se sont passées ainsi, et ce n'est point la première plainte de cette sorte. On a fait venir le délinquant ; il a comparu devant ces messieurs du conseil. On lui a fait honte de sa conduite. <u>On lui a fait comprendre que, si la nature le poussait à porter le trouble dans les ménages, il y avait d'autres ménages que les ménages d'avocat.</u> On lui a dit qu'il s'était conduit en méchant confrère, qu'il s'était attaqué à l'honneur du barreau, et, en conséquence, on l'a châtié d'une peine disciplinaire. (182-184)	**3'.** **M^e^ AGA.**— Sa tête de cornard !… Juge très dangereux à rencontrer au coin d'un tribunal, dans les affaires compliquées d'adultère ! Il sait que sa femme le trompe et il se venge sur tous les amants ! En voilà un qui regrette que les magistrats n'aient pas de conseil de l'ordre ! **Mme LAMBERT.**— Pourquoi ? **M^e^ AGA.**— Pourquoi, chère madame ?… parce qu'il le chargerait de venger son honneur outragé !… Il ferait comme Me Barbot qui, l'an dernier s'est plaint au Conseil de ce que son confrère Me Billard l'avait… fait cocu. **Mme LAMBERT.** — Non !… **M^e^ AGA.** — On ne tue plus l'amant, on braque sur lui l'ordonnance de 1822. **Mme LAMBERT.** — Vous m'intriguez ! Et qu'est-ce qu'on lui a fait, à Me Billard ? **Me AGA.** — Il a été appelé au Conseil… Ses confrères lui ont fait honte de sa conduite. <u>On lui a fait comprendre que, si sa nature le poussait à jeter le trouble dans les ménages, il y avait d'autres ménages que les ménages d'avocat…</u> (32-33)

*本稿では、ルルーの記事が再録された Gaston Leroux, *Sur mon chemin,* Flammarion, 1901.を使用する。https://fr.wikisource.org/wiki/Sur_mon_chemin
** *MdJ*　尚、表中の下線は引用者による。

まず、彼はラマルク家と親交がありながら、彼らを標的にしたティフェーヌの弁護を引き受ける。そして、その点を非難して弁護の方法を聞き出そうとするランベール夫人に対し、「彼[ティフェーヌ]は誤っているが.. 誠実であることを証明するなら... 任せてくださいよ。容易いことです。みんな満足しますよ。En démontrant qu'il a tort.. mais qu'il est sincère... Comptez sur moi, c'est un jeu d'enfant. Tout le monde sera content. 」（*MdJ,* 35-36. 鍵括弧は引用者による）と楽観する。つまり、ティフェーヌが犯した罪は否定できないが、彼の生まれ育った環境を考慮するなら、情状酌量が認められるという見込みである。真理の光に照らされ正義に導かれた行為ではなく裁判のテクニックとしての弁護の性格は、良心や良き司法官について語る時、一層際立つ。

> **MARIE-LOUIS.** — Vous croyez rarement à ce que vous dites ?
> **MAÎTRE AGA.** — Jamais ! Ou plutôt ce que je dis et ce que je crois ont si peu de chose à faire ensemble que je ne tente jamais une rencontre. Dans notre métier, la bonne foi n'est pas nécessaire.., je dirai même qu'elle est nuisible… Elle empêche de voir clair dans les intérêts du client !
> **MARIE-LOUIS.** — Mais c'est épouvantable ! Je connais cent avocats qui plaident…
> **MAÎTRE AGA.** — Et qui sont toujours de bonne foi ?… Vous m'avouerez que c'est comme s'ils ne l'étaient jamais.　On n'est pas si souvent de bonne foi que ça… c'est un luxe que l'on peut se payer quand on n'a pas de clientèle… La bonne foi n'est pas plus nécessaire pour faire un bon avocat que la conscience pure pour faire un bon juge. (*MdJ,* 36-37)

言葉と信念は結びつかず、誠実さは裁判においてむしろ有害であるというこのアガの主張は、弁護の実態を示唆するものだが、裁判の理想からは程遠いだろう。しかしながら、このアガの辛辣な皮肉は、この戯曲の終盤においてペトリュスが嘆く裁判における正義の不在と通底することになる。

さらに、アガの主張は、『マタン』紙に掲載されたルルーの事件報道との関係のみならず、この新聞そのものの性格に対応しているようでもある。つまり、「顧客の利益」les intérêts du clientに従って態度を変えるというこの弁護士の主張は、「意見の完全な欠如」l'absence totale d'opinionを標榜し、あらゆる政治的傾向の論客を迎え入れることで「客観性」の担保としながらも、状況に応じてカメレオンのように論調を変

化させる『マタン』紙を思わせるだろう[12]。この戯曲におけるジャーナリズムの影響は、取材した事件とその記事の痕跡が具体的に見いだせるというだけでなく、ルルーが名物記者となっていた『マタン』紙そのものの性格の類似が見られるという点においても見られるがゆえに一層重大となる。

3. 『司法官一家』の時事性

ルルーが、自身で報じた内容を戯曲に取り入れたことは、以上に見た通りであるが、次に、新聞報道全般に共通するエクリチュールの特徴からこの戯曲を検証する。

ジャーナリズムと文学の接点を論じた『日刊紙の文学』(2007)において、マリ＝エヴ・テランティは、新聞のエクリチュールを決定づける「メディア的母型」として、1. 「定期性」La périodicité、2. 「共同執筆」La collectivité、3.「欄と見出しの編集効果」L'effet rubrique、4. 「時事性」L'actualité の 4 つの要因を挙げている[13]。

1.は、日刊紙の発行の定期性のみならず、常設欄のように、毎回あるいは定期的に紙面に登場する欄の定期的な掲載も指す。2.は、複数の筆者によって書かれた記事が掲載される新聞という媒体の性格そのものではあるが、1845 年『プレス』*La Presse* 紙に発表された、複数の作家がリレー形式で書いた書簡体小説『ラ・クロワ・ド・ベルニー』*La Croix de Berny* のように、複数の号にまたがる共同執筆の例も含まれる。そして、こういったさまざまな共同執筆体制によって引き起こされかねない矛盾や対立、混乱を整え、一体感を与えるのが 3.である。それは主に編集長の仕事であるが、それぞれの記事を、新聞社の方針やトピックの重要性に応じて掲載場所を決定し、長すぎる記事は、削除や編集によって整え、逆に空白ができる場合は「埋め草」で埋めるといった一連の紙面操作を指す。この操作は、各号の内部の一体性のみならず、例えば、常設欄が毎号ほぼ同位置に配置されるようにすることをはじめ、一体性が継続されるようにする配慮も含まれる。そして最後が、最新の出来事を取り上げるという日刊紙にとって最大の関心事から重視される 4.である。時事性について、テランティはまず、「今起こりつつあること（起動的なこと）、ごく最近起こったこと、これから起こること、つまり現在、近接未来と近接過去[14]」ce qui est en train de se produire (l'inchoatif), ce qui est arrivé assez récemment et ce qui va se produire, c'est-à-dire le présent, le futur et le passé proches という時間的スパンを押さえたうえで、ガブリエル・タルドが『世論と群衆』*L'Opinion et la foule*(1901)において示した時事性の概念、つまり、時

[12] Cf. Adeline Wrona, « Écrire pour informer », *La Civilisation du journal, op.cit.,* pp. 732-734.
[13] Thérenty, *op. cit.,*p.47-120.
[14] Marie-Ève Thérenty, *op.cit.*, p.90.

事性はその時に人々の関心を引くものすべてに関係していること[15]にも注意を促している。つまり、時事性は、単に時間の問題ではなく、クリスマスや新学期などの毎年行われる季節の行事や、死刑制度や失業率の悪化などの折に触れて繰り返される話題、過去の事件の再審や歴史的事件の再評価なども含め、現在という時に居合わせる人々の関心を引くものすべてに関係することを確認している。それゆえ、時事性は、社会的文化的な性格も帯びることとなる。

こういった観点から『判事たちの家』をその上演まで含めた活動にまで広げて考えると、程度の違いはあれ、一見、全てに適合する事項を挙げられるようにも思われる。

まず 2.については、ルルーが『司法官一家』を演出家であるオデオン座のアンドレ・アントワーヌに提出後、2 年をかけて練り直したというアルフュの記述を信じるなら[16]、台本に関してアントワーヌからの何らかの提案がルルーになされたことは想像に難くなく、この戯曲の演出もアントワーヌだったことを考慮するなら、この作品は二人の共同作業によって作られたと考えられる。さらに、台本で指示された人物を役者たちが解釈し、演じる訳だが、その演技がアントワーヌの意図に反することもあろう。演出家は、記事の重要性や性格を考慮しながら紙面構成を決定する編集長のごとく、役者の多様な解釈をまとめ上げる点で、3.との接点も見いだされるように思われる。

また、1.については、劇作品は、新聞やその常設欄と異なり、生み出された時からその定期性が期待されているものではないものの、上演が成功をおさめ、劇団のレパートリーとなるならば、ある程度定期的に上演され続け、そのテクストも複数回再版される可能性もある。しかしながら、『司法官一家』について言うなら、そのレベルには至らなかった。定期的な上演どころか、10 回で上演が打ち切られてしまい、その後も再演されることなく今日に至っている。

しかしながら、以上に挙げた 3 つの要因は、新聞という媒体の性格を決定づけるほど、戯曲というジャンルを決定づけるとはいえない。いわば、上演が想定されている劇作品の担い手の複数性や定期上演の可能性に気づかせてくれるものでしかないだろう。さらに、この 3 点は、映画やラジオドラマなどにも認められうるゆえ、新聞と戯曲のテクストにのみ共通する要因とも言い難い。

ただ、4.に関しては、『司法官一家』に関する限り、新聞報道と同じ関心が認められるように思われる。確かに、ドレフュス事件とネーヴ侯爵事件はこの戯曲の発表の 20 年以上も前に起こった事件であるとはいえ、前者については、最終的な判決である

---

[15] Voir Gabriel Tarde, *L'Opinion et la foule* (1901), Éditions du Sandre, 2006, p.9-10 [ガブリエル・タルド『世論と群衆』、稲葉三千男訳、未来社、14-15 頁]

[16] Alfu, *Les Trésors de Gaston Leroux,* Encrage, 2018, p.20.

ドレフュスの無罪は、この戯曲発表の前年（1906 年）に下されている。当時のどの新聞においてもその判決は大きく報じられたが、ルルー自身もそれを喜びとともに報じている[17]。それゆえ、この戯曲で問題化された無実の罪に対する世間の関心が高まっていたことは十分推測される。

この判決に加え、1890 年代から第 1 次世界大戦前までに間歇的に起こっていたアナキストによる数々のテロ事件にも注目しておきたい。1894 年、ルルーのマタン社入社のきっかけは、1890 年代のアナキストのテロ事件の裁判記事がこの新聞社の興味をひいたからであった。さらに、『司法官一家』が発表された年代が、1890 年代のラヴァショルやエミール・アンリの事件のような政治的信条に強く支えられたテロ行為が下火になり、1910 年代の、思想性よりも強盗や破壊行為との違いが曖昧な不法行為が数多くなりつつある過渡期であったことも示唆的である。なぜなら、この戯曲において、ティフェーヌという人物が起こした爆撃未遂事件は、先祖の汚名を雪ぐという、どちらのアナキストのタイプにも入らないゆえ、まさにこの時期にのみ可能だったからだ。

このアナキストの行為に、無実の罪の問題を絡めることによって、ルルーは世間の最も大きな時事的関心事を描き出したといえよう。社説や時評を書く記者と同じ目線で、ルルーはこの戯曲において時事問題を論じていたのである。

おわりに

『司法官一家』とルルーのジャーナリストとしての執筆活動との接点は、冤罪のテーマと時事性という点に限られよう。ただ、あくまでも客観的な叙述に徹していた裁判傍聴記や皮肉に終始していた時評よりもずっと明瞭に、冤罪と司法に関する考察が展開されている。しかしそれは、人が人を裁くことの難しさや、司法は理想的正義に奉仕するのではなく、秩序に奉仕するものでしかない以上、裁判での誤りは、裁判をやり直すことでしか正せないという、元弁護士であるルルーの実務的な思考だった。この劇作が不評に終わったことは、前述の同時代評が指摘していた設定の不自然さのみならず、思想的に高次な議論の域にまで達しなかったことにもよるのかもしれない。

『司法官一家』と同様、歴史的政治的な議論が展開される『アルザス』*Alsace*(1913)もまた劇作家としてのルルーの地位を確立する作品とはならなかったという事実は、劇作家としてのルルーの評価を低めてしまうことになるかもしれない。確かに、これら二作のようなまじめな問題劇は不得手だったかもしれないが、全く性格が異なる劇

[17] Voir *Le Matin,* 14 juillet 1906, p.1-2.
https://gallica.bnf.fr/ark:/12148/bpt6k568028c/f1.item.zoom ;
https://gallica.bnf.fr/ark:/12148/bpt6k568028c/f2.item.zoom

作品、つまり、『悪魔を見た男』*L'Homme qui a vu le diable* (1911)に代表される、幻想性に富んだスペクタクルを仕掛ける作品は成功を収めている。古典的正統的な演劇の系譜からはかなり外れた、大衆的な見世物に近い作品であるとはいえ、それでもこれらが演劇作品であることには変わりなく、こういったジャンルの劇作品において、ルルーはその技量を発揮している。

また、この作品で提示された冤罪のテーマやテロリズムの諸相は、後にこの戯曲よりもはるかに激化させた形で、人気を博した新聞連載小説「シェリ＝ビビ」シリーズ、とりわけ最初の 2 作、『シェリ=ビビの最初の冒険』*Les Premières aventures de Chéri-Bibi*(1913) と『シェリ=ビビの新たな冒険』*Les Nouvelles aventures de Chéri-Bibi*(1919)において展開され、ある種の様式美を見せる。『司法官一家』は、この小説シリーズに向けた総稽古だったのかもしれない。

＜補遺 1＞登場人物関係図

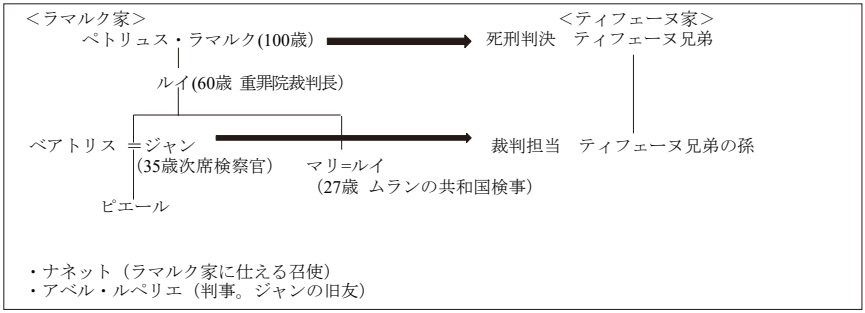

＜補遺 2＞『司法官一家』梗概

ラマルク家は代々司法官を輩出してきた家系である。この家には、100 歳のペトリュスをはじめ、その息子で破棄院裁判長のルイ、さらにその息子で次席検察官のジャンとパリ南東の町ムランの共和国検事マリ=ルイが住んでいた。

ラマルク家でルイのお祝いが行われている晩、パリ弁護士会のベルナールが訪れる。彼は予審判事ルペリエの使いで、託った通り書類を直接ルイに渡す。それはルイが現在担当しているティフェーヌ事件に関するものだった。その書類によると、検事の殺人未遂で逮捕されたティフェーヌ被告の真の目的は、断頭台の露と消えた祖先ティフェーヌ兄弟の無実を公にすることで、その証拠もあるとのことだった。彼の祖先に死刑を宣告したのはペトリュスだったため、ルペリエは、かつて法曹会入りを後押ししてくれたラマルク家に対する恩から、法に抵触する危険を承知の上で、ジャンにこのことを知らせてきたのだった。

ところがジャンは、ルペリエと自分の妻ベアトリスとの仲を疑ってからというもの、彼との交友関係を絶っており、今回のことはルペリエの単なる嫌がらせとして、書類を突き返す。一方、ベアトリスは、夫が自分にかけている不貞の疑惑を否定し続けているが、ジャンは信じようとせず、その上、息子のプチ＝ルイを母親から遠ざけようとするため、彼女は夫に絶望し、この家を出て行こうと考えていた。

そこに次男のマリ＝ルイが暗い表情で帰ってくる。彼は初めての死刑判決を下したジャッカールの処刑から戻ったのだった。浮かぬ顔をしていたのは、処刑前にジャッカールと二人きりになったとき、この死刑囚は、主要な容疑である老女の殺害については認めたものの、仲間の青年たちを非行の道へと導いたことは断固として否定したからだった。マリ＝ルイがジャッカールに死刑を宣告したのは、青年たちへの悪影響

を重視したためだったが、もしその罪がなければ、ジャッカールには情状酌量の余地があると判断され、死刑は免れたかもしれなかったのである。

数日後、ある新聞に「司法官一家の罪」と題された記事が発表される。それはティフェーヌ兄弟の冤罪を明るみに出したものだったのだが、ジャンは、それが根拠のないことだと信じ、名誉毀損の罪でその記事を書いた記者を訴えようとする。そこに共和国判事と検事総長が訪れ、ルペリエがラマルク家のために、この件が表沙汰とならぬよう奔走していたと話す。

その後、ルペリエ自身もラマルク家にやって来て、ティフェーヌ兄弟の無実の証拠を見せる。訪問客が皆帰った後、ペトリュスは、ルイとジャンの下に来て、自分の犯した罪について語る。ティフェーヌ兄弟は、人々に自由思想を説き、多くの人がその言葉に耳を傾けたが、やがて民衆は熱狂し、暴徒化した。この兄弟を危険だと判断した法務大臣の意向を汲み、ペトリュスは、暴動とある裕福な人物の殺害とその遺体を公衆の面前にさらした罪をティフェーヌ兄弟の所業とし、断罪したのだった。ペトリュスは、この措置は、社会を救うために必要だったと自分に言い聞かせてきたものの、今まで苦しみ続けてきたと語る。

罪の告白からまもなく、ペトリュスは亡くなり、ルイもジャンも打ちひしがれる。ところでジャンは、女中ナネットとの何気ない会話から、ベアトリスの不貞の証拠と思われていたことが、ナネットの虚言によるものだったことに気づく。ジャンは、周囲の反対を押し切り、ティフェーヌ裁判に臨み、祖先が犯した罪を公にする。その後、ジャンは次席検事の職を辞すが、ルペリエと和解し、ベアトリスにも許しを請い、彼らの関係は修復される。マリ＝ルイも共和国検事の職を辞しは、死刑や拷問がない理想社会を思い描きながら、まずは、罪を犯した青年たちをこの家に受け入れて更生させる計画を語る。

Du journalisme au théâtre

- Le cas de *La Maison des juges* (1907) de Gaston Leroux -

Akiko Miyagawa

Au cours de ces dernières années sont parues de nombreuses études mettant en évidence l'influence du journalisme sur les œuvres littéraires du XIXe siècle et de la Belle Époque. Ces recherches s'intéressent entre autres au cas de Gaston Leroux. À la fois journaliste du *Matin* et auteur à succès avec, notamment, *Le Mystère de la chambre jaune* ou encore *Le Fantôme de l'Opéra,* il s'inspire dans la plupart de ses œuvres littéraires d'affaires qu'il a lui-même couvertes dans son journal. Nous nous intéressons plus précisément dans cette étude aux similitudes entre certains articles et l'une de ses pièces de théâtre, *La Maison des juges,* ressemblances qui n'ont pas encore fait l'objet de recherches.

D'abord, les erreurs judiciaires abondent dans *La Maison des juges.* On y trouve notamment problématisées la question des « preuves indirectes », qui favorisent ces erreurs judiciaires, et celle du « bénéfice du doute ». Pétrus Lamarque, patriarche d'une famille de magistrats, propose des réponses à ces questions dans la pièce, mais il ne fait que constater les limites de la justice humaine, distincte, selon lui, de l'idéal de justice.

Cette même justice humaine est remise en question par l'avocat Aga. Bien qu'il soit un ami des Lamarque, il défend Tiphaine, un homme qui a tenté d'assassiner un juge, dans un procès présidé par Jean Lamarque. Leroux transpose (parfois littéralement) dans ses propos sarcastiques le contenu de quelques articles de sa chronique judiciaire et l'oppose aux Lamarque, tourmentés par l'erreur judiciaire qu'ils ont commise. En jetant un regard ironique sur les juges et les avocats, Aga pose les premiers jalons du discours de Pétrus, qui se repentira d'avoir accordé plus d'importance à l'ordre public qu'à la justice.

La dimension journalistique de *La Maison des juges* peut également être évaluée en nous référant aux quatre principes de « la matrice médiatique » – périodicité, collectivité, effet rubrique et actualité – définis par Marie-Ève Thérenty (2007). Dans cette pièce, seul le quatrième principe a pu être mis en évidence : la volonté de coller à l'actualité apparait en effet dans le choix de thèmes – erreurs judiciaires, attentats – qui suscitaient au même moment de vives discussions dans la presse.

La Maison des juges a essuyé un échec au théâtre et, comme la pièce *Alsace,* elle est tombée dans l'oubli. De tels échecs ne doivent toutefois pas nous faire sous-estimer le

dramaturge Gaston Leroux : dans un genre plus spectaculaire, des pièces telles que *L'Homme qui a vu le diable* (1911) ont rencontré quant à elles un franc succès et trouvé une forme de reconnaissance. Farceur et explorateur de la nouveauté, Leroux parvient davantage à déployer son originalité dans un théâtre fantastique et angoissant.

Rappelons enfin que le thème de l'erreur judiciaire sera repris dans la série *Chéri-Bibi,* roman-feuilleton à succès des années 1910-1920. Les exemples d'erreurs s'y multiplieront même jusqu'à l'absurde. *La Maison des juges* pourrait donc être considérée comme une répétition générale de cette série romanesque.